

管理平面図(東エリア)[植物管理]



管理対象		管理項目		管理水準		摘要
				規模・単位	年回数	
公園開設区域	除草	人力除草		85,000㎡	3回/年	4月中旬 7月中旬 10月中旬
		機械除草(草払機等)		400,750㎡	3回/年	4月中旬 7月中旬 10月中旬
		機械除草(その他)		132,300㎡	5回/年	5月下旬 から 10月中旬
	剪定	高木		1式	適宜	樹木本数: 約37,000本 適期に実施
		中木、生垣		1式	適宜	樹木本数: 約20,000本 適期に実施
		低木		1式	1~2回/年程度	樹木本数: 約332,000本 適期に実施
	障害枝剪定	下枝、枯枝等切除		1式	適宜	適切に実施
	花壇管理	植替え、施肥、除草、灌水等		1式	適宜	花壇一覧表 参照
	バラ園	剪定、病虫害駆除、灌水、施肥、除草等		1式	適宜	対象:約1,400本 適期に実施
	灌水	梅雨明け~9月末までを基本とする		1式	随時	必要に応じて 実施
指定管理対象外区域	危険木・枯木撤去			1式	随時	適切に実施
	病虫害駆除	虫害については、できる限り初期予防・果樹網剪除に努めること		1式	随時	病虫害発生時その 都度防除
	施肥	花木等		1式	1回/年	適期に実施

- 公園開設区域
- 指定管理対象外区域
- 咲くやこの花館
- パークゴルフ場
- 駐車場
- 管理ヤード
- ホール・茶室・いのちの塔

※ 点線で示す迎賓館については、2021年7月1日(予定)より、管理対象施設に含めるものとする。

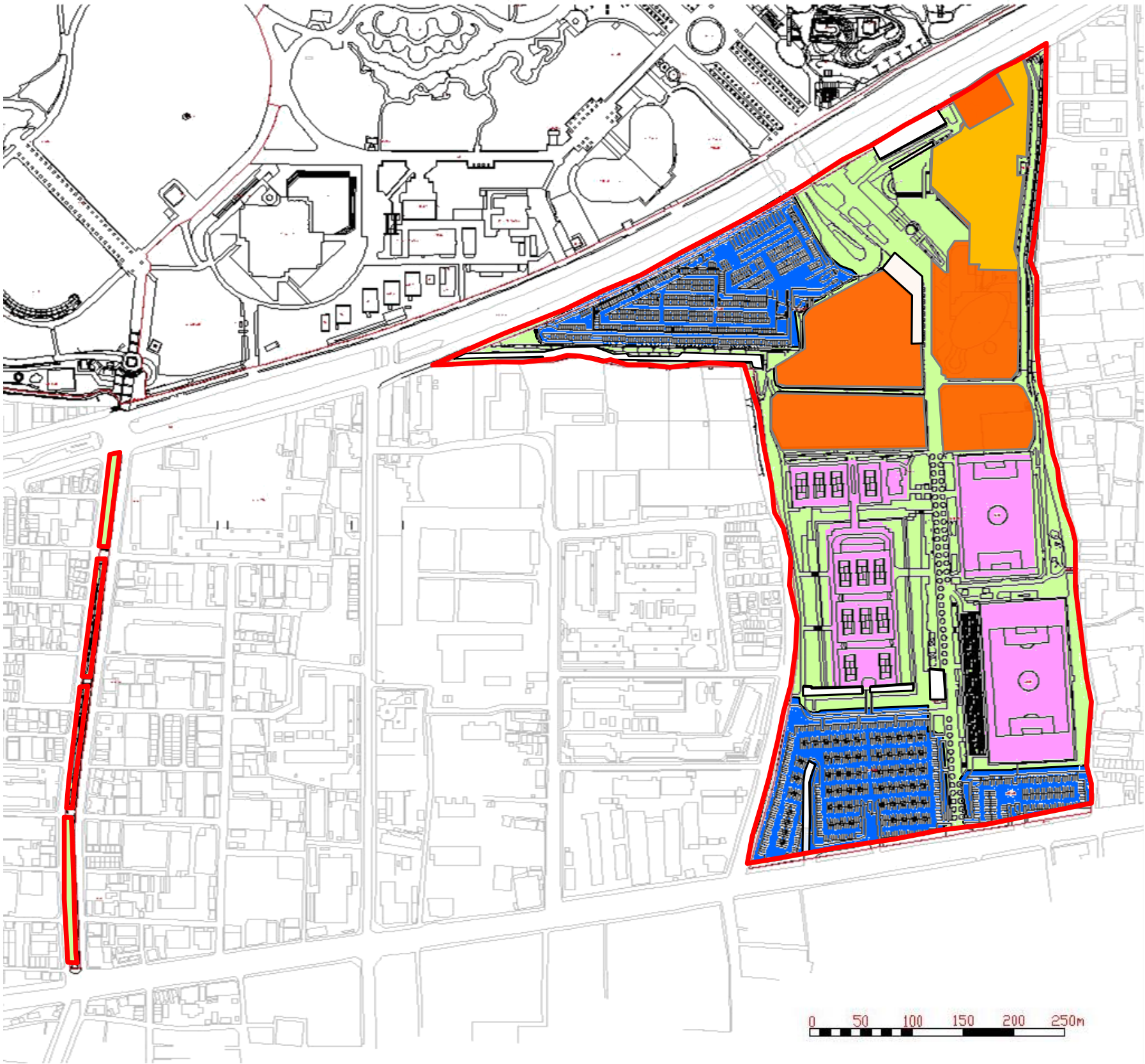
管理平面図(西エリア)[植物管理]



維持管理基本水準		(各エリア共通)			
		管理水準		摘要	
管理対象	管理項目	規模・単位	年回数		
	除草	人力除草	85,000㎡	3回/年	4月中旬 7月中旬 10月中旬
		機械除草(草払機等)	400,750㎡	3回/年	4月中旬 7月中旬 10月中旬
		機械除草(その他)	132,300㎡	5回/年	5月下旬 から 10月中旬
	剪定	高木	1式	適宜	樹木本数: 約37,000本 適期に実施
		中木、生垣	1式	適宜	樹木本数: 約20,000本 適期に実施
		低木	1式	1～2回/年程度	樹木本数: 約332,000本 適期に実施
	障害枝剪定	下枝、枯枝等切除	1式	適宜	適切に実施
	花壇管理	植替え、施肥、除草、灌水 等	1式	適宜	花壇一覧表 参照
	バラ園	剪定、病虫害駆除、灌水、 施肥、除草等	1式	適宜	対象:約1,400本 適期に実施
	灌水	梅雨明け～9月末までを 基本とする	1式	随時	必要に応じて実 施
	危険木・枯木撤去		1式	随時	適切に実施
	病虫害駆除	虫害については、できる限り初期予 防・網羅的剪除に努めること	1式	随時	病虫害発生時その 都度防除
	施肥	花木等	1式	1回/年	適期に実施

- 公園開設区域
- 指定管理対象外区域
- 駐車場
- 管理ヤード
- 鶴見緑地野外卓(バーベキュー場(キャンプ場を含む))
- スポーツ施設
- 馬場

管理平面図(南エリア)[植物管理]



維持管理基本水準		(各エリア共通)				
管理対象		管理項目		管理水準		摘要
				規模・単位	年回数	
		除草	人力除草	85,000㎡	3回/年	4月中旬 7月中旬 10月中旬
		機械除草(草払機等)	400,750㎡	3回/年	4月中旬 7月中旬 10月中旬	
		機械除草(その他)	132,300㎡	5回/年	5月下旬 から 10月中旬	
		剪定	高木	1式	適宜	樹木本数: 約37,000本 適期に実施
		中木、生垣	1式	適宜	樹木本数: 約20,000本 適期に実施	
		低木	1式	1～2回/年程度	樹木本数: 約332,000本 適期に実施	
		障害枝剪定	下枝、枯枝等切除	1式	適宜	適切に実施
		花壇管理	植替え、施肥、除草、灌水等	1式	適宜	花壇一覧表 参照
		バラ園	剪定、病害虫駆除、灌水、施肥、除草等	1式	適宜	対象:約1,400本 適期に実施
		灌水	梅雨明け～9月末までを基本とする	1式	随時	必要に応じて 実施
		危険木・枯木撤去		1式	随時	適切に実施
		病害虫駆除	虫害については、できる限り初期予防(巣網剪除)に努めること	1式	随時	病虫害発生時その 都度防除
	施肥	花木等	1式	1回/年	適期に実施	

- 公園開設区域
- 指定管理対象外区域
- 駐車場
- スポーツ施設
- 駅前エリア施設
- 駅前エリア未開設地

※駅前エリアの設置許可施設のうち、あそび創造広場は2035年に、それ以外の施設は2034年に管理運営期間が終了するため、その後、原状回復などを行った上で、順次、管理対象区域に含めるものとする。